

札幌市がん対策推進プラン(案)

概要版

皆さまのご意見を募集します

募 集 期 間

平成 28 年 12 月 26 日(月)～平成 29 年 1 月 24 日(火)

札幌市では、市民の死因の第一位を占める「がん」による死亡者の減少、がん患者やその家族等が抱える苦痛の軽減を目的として、このたび札幌市のがん対策を推進するための計画である「札幌市がん対策推進プラン」を策定いたします。

つきましては、計画の策定・実施にあたり参考にさせていただくため、広く市民の皆さまから、ご意見を募集いたします。

本概要をご覧のうえ、最終頁にある意見募集用紙かこれに準じた様式で、ご意見をお寄せください。

なお、お寄せいただいたご意見につきまして、集約したうえで札幌市の考え方とあわせて、別途公表させていただきます。

ご意見の提出方法等について

1 募集期間

平成 28 年 12 月 26 日(月)
～平成 29 年 1 月 24 日(火) <必着>

2 提出様式

最終頁の意見募集用紙に、お名前・ご住所・ご意見をご記入ください。

※ お名前・ご住所等の必要事項をご記入いただければ様式は問いません。(Eメール・ホームページによる提出についても同様です。)

3 提出方法

(1) 郵送・FAX・Eメール

右記「4 提出先・お問い合わせ先」まで

(2) ご持参

右記「4 提出先・お問い合わせ先」まで
受付時間:平日 8 時 45 分～17 時 15 分まで

(3) ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/gantaisaku/gantaisaku.html>

札幌市 がん対策推進プラン

検索

4 提出先・お問い合わせ先

札幌市保健福祉局保健所健康企画課

住所 : 〒060-0042 札幌市中央区大通西
19 丁目 WEST19 ビル 3 階

電話 : 011-622-5151

FAX : 011-622-7221

Eメール : kenkou-suishin@city.sapporo.jp

《参考》主な資料(本書・概要版)配布場所

- ◇保健所(3階 健康企画課)
- ◇市役所本庁舎(2階 市政刊行物コーナー)
- ◇各区役所(市民部総務企画課広聴係)
- ◇各まちづくりセンター
- ◇各健康づくりセンター

※ご注意

- お電話、口頭によるご意見の受付はいたしかねますので、ご了承ください。
- ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所・年齢(年代)のご記入をお願いいたします。(ご意見の概要を公表する際は、お名前・ご住所・年齢(年代)は公開いたしません。)
- ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

(1) 札幌市におけるがんの実態

- ・がんは昭和51年から死因の第一位（死亡者数5,783人、全死亡者数の32.7%）
- ・75歳未満がん年齢調整死亡率*は86.8と全国の79.0と比べ約1割高い

※ 75歳未満年齢調整死亡率：年齢構成の異なる地域間でもがんの死亡状況が比較できるように、年齢構成を調整し、地域比較や年次比較を可能にした死亡率（人口10万人あたりの数）

(2) 国及び北海道のがん対策

○ 国のがん対策

- ・がん対策基本法（平成19年）に基づくがん対策推進基本計画（平成24～28年度）を策定し、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会の実現」を目指す
- ・基本計画の目標達成のためがん対策加速化プラン（平成27年12月厚生労働省）を策定し、「がんの予防」、「がんの治療・研究」、「がんと共生」を3つの柱とした具体的施策を明示

○ 北海道のがん対策

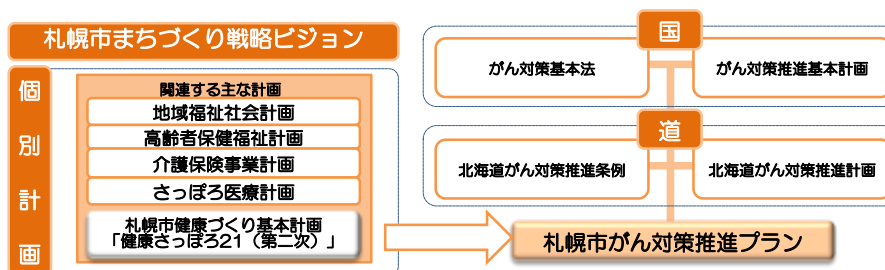
- ・北海道がん対策推進条例（平成24年）に基づく北海道がん対策推進計画（平成25～29年度）を策定し、道民が心身ともに健康で心豊かな生活を送ることのできる社会の実現を目指す

(3) 札幌市がん対策推進プラン策定の趣旨

総合的ながん対策を早期に実施することにより、「がん」による死亡者の減少とがん患者及びその家族等が抱える苦痛を軽減

2 計画の位置づけ

- ・「健康さっぽろ21(第二次)」のがん対策における実施計画
- ・その他関連計画、国や道の計画等と整合性を図る



3 計画期間

平成29年度～平成35年度の7年間

第2章 がんを取り巻く現状

1 札幌市のがんによる死亡の特徴

- ・全国と比較してがんによる死亡率が高い
- ・全国のがん死亡率が男女とも低下傾向にある中で、市の女性のがん死亡率が低下していない
- ・全国と比較して市民の肺がんによる死亡率が高い

2 考慮すべき視点

- ・部位別のがん患者数は胃がんと大腸がんが最も多く、次いで乳がんと想定

3 がん対策として必要なこと

- ・がんの予防と早期発見・早期治療
- ・がん患者及びその家族等への支援

第3章 計画の体系



1 基本方針

- (1) がん患者を含めた市民の視点に立ったがん対策
- (2) 重点施策を定めた総合的ながん対策

2 全体目標

- (1) がんによる死亡者の減少

	H23 (基準値)	H26	目標値
75歳未満がん年齢調整死亡率	92.6	86.8	70.3
基準値からの減少率		▲6.3%	▲24.1%

- (2) すべてのがん患者とその家族等の苦痛の軽減と療養生活の質の維持向上
- (3) がんになっても安心して暮らせる社会の構築

3 分野別施策

重点施策「がん予防」「早期発見・早期治療」「がん患者及びその家族等への支援」
 基本施策「がんに関する正しい知識の普及啓発」、「がん教育」

第4章 分野別施策

1 がん予防

- (1) 感染に起因するがんへの対策

- 現状と課題
 - ・がんの約2割がウイルスや細菌の感染に起因している
 - ・感染に起因するがんの中で胃がんへの対策が進んでいない
- 施策の方向性
 - ・がんの要因となる感染の検査、治療、感染予防に向けた支援
 - ・胃がんの要因となるヘリコバクター・ピロリ除菌の推進
- 主な具体の取組

がんの種類(感染)	種別	取組	取組内容
胃がん (ヘリコバクター・ピロリ)	新規	胃がんリスク検査の導入とヘリコバクター・ピロリ除菌の推進	札幌市実施の健(検)診対象者に胃がんリスク検査を実施し、保険適用によるピロリ除菌の推進
肝細胞がん (肝炎ウイルス)	継続	B型肝炎ワクチン・肝炎ウイルス検査 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業	検査・治療・感染予防に向けた支援
子宮頸がん(HPV)	継続	HPVワクチン定期接種	定期接種(積極勧奨は控えている)
白血病・リンパ腫(HTLV-1)	継続	HTLV-1抗体検査	妊婦健診の検査項目

(2) たばこ対策

○ 現状と課題

- ・政令指定都市中最も喫煙率が高い
- ・受動喫煙は肺がんのリスクを約 1.3 倍高める

○ 施策の方向性

- ・保険診療による禁煙外来受診促進
- ・未成年者を含めた喫煙及び受動喫煙の害に関する正しい知識の普及啓発
- ・受動喫煙のない家庭や職場の実現に向けた働きかけ

○ 主な具体の取組

種別	取組	取組内容
新規	子育て世帯の禁煙外来受診促進	禁煙外来の普及啓発のため、特に子育て世帯を対象として禁煙外来の受診を促進
	医師による問診時の禁煙アドバイス	がん検診問診時に医師による禁煙アドバイスを実施
	がん教育推進支援	教員向け研修・がん経験者と連携したがん教育の推進支援
	事業所等に向けた全面禁煙の推奨	がん予防の観点から事業所に向け全面禁煙を推奨
い ^ハ UP	母子保健事業における啓発の実施	既存の喫煙の害の普及啓発に禁煙外来受診推奨を追加
継続	受動喫煙防止対策を実施する施設の登録	禁煙・完全分煙施設登録

○ 主な指標（「健康さっぽろ 21（第二次）」の指標）

指標	現状値	目標値	
成人の喫煙率	20.5%（平成 24 年）	10%	
未成年者の喫煙率	1.7%（平成 24 年）	0%	
受動喫煙の機会を有する人の割合	行政・医療機関・職場	—	0%
	家庭	—	3%

(3) 生活習慣の改善

○ 現状と課題

習慣的な多量の飲酒と塩分の摂り過ぎは、がんの要因の一つとなっている

○ 施策の方向性

- ・適切な飲酒量と塩分量についての普及啓発

○ 主な具体の取組

種別	取組	取組内容
い ^ハ UP	健康教育	習慣的な多量の飲酒とがん予防について専門職が健康教育を実施
	食生活改善推進員の活動	食のボランティアである食生活改善推進員が減塩等について普及啓発
継続	食生活指針の啓発事業	「札幌市食生活指針」の普及啓発

○ 主な指標（「健康さっぽろ 21（第二次）」の指標）

指標	現状値	目標値
成人の多量飲酒者の割合	男性 4.1% 女性 1.2%（平成 24 年）	男性 3.4% 女性 1.0%
食塩の 1 日あたり平均摂取量	9.5g（平成 23 年）	8g

2 早期発見・早期治療

(1) 早期発見の推進

○ 現状と課題

- ・職域や個人のがん検診受診の実態が把握できていない
- ・胃、大腸、肺がん検診の受診率が低い
- ・3割の事業所ががん検診を未実施

○ 施策の方向性

- ・職域、個人でのがん検診受診の実態把握
- ・企業等と連携するなど、様々な媒体を利用した普及啓発
- ・がん検診を受診しやすい環境の整備に向けた支援

○ 主な具体の取組

種別	取組	取組内容
新規	がん検診受診実態調査	正確な札幌市民のがん検診受診者数を調査・集計
	職域定期健診・がん検診同時実施促進	がん検診を未実施の事業所に対して、定期健診にがん検診を付加するよう働きかける
いへ UP	札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	関係機関と連携し実行委員会方式で普及啓発を実施
継続	無料クーポン券事業	要件を満たす市民にがん検診無料クーポン券を送付

○ 指標

指標	現状値	目標値
がん検診受診率	—	50%（胃・肺・大腸は40%）

(2) 効果的ながん検診の実施

○ 現状と課題

- ・精密検査受診率が低いため、がん検診の精度検証に支障
- ・職域におけるがん検診は、ガイドラインがない中で自主的に実施されている

○ 施策の方向性

- ・検診実施医療機関との連携による精密検査結果の把握と適切な精度管理の実施
- ・事業所に対して国の策定するガイドラインに基づくがん検診の実施と精度管理の必要性を普及啓発

○ 具体の取組

種別	取組	取組内容
新規	要精密検査受診率向上対策	精検未受診者の正確な把握、受診勧奨等の実施
	職域がん検診の効果的な実施の推奨	事業所に対して国の策定するガイドラインに基づくがん検診の実施及び精度管理の実施を推奨
いへ UP	適切な精度管理の実施	精度管理のため検診実施機関にセミナー・講習会等を開催
継続	札幌市がん検診	国の指針に基づく胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診を実施

○ 指標

指標	現状値（平成25年度）	目標値
精密検査受診率 ＝精密検査受診者/要精検者	胃 58.6% 肺 85.2% 大腸 45.2% 子宮 15.6% 乳 75.3%	100%

3 がん患者及びその家族等への支援

(1) 相談支援体制の充実

○ 現状と課題

- ・がん相談支援センターの認知、活用が不十分
- ・ピア・サポートを含めた相談支援体制の整備が必要

○ 施策の方向性

- ・がん相談支援センター等の普及啓発
- ・がん患者団体等と連携した相談支援体制の整備

○ 具体の取組

種別	取組	取組内容
新規	ガイドブックの作成と活用	ガイドブックを作成し、各区、関係機関等に配架し周知
	がん患者団体等との連携による相談支援体制整備	市内のがん患者団体等と連携して、ピア・サポーター等を養成・活用し相談支援体制を整備

(2) 働く世代のがん患者への支援

○ 現状と課題

- ・がんの治療と職業生活を両立できる体制を整備している事業所が少ない
- ・がん患者が再就労できる環境が求められる

○ 施策の方向性

- ・がん治療と職業生活を両立できる体制を整備する事業所の増加に向けた支援
- ・がん患者の再就労に向けた支援

○ 具体の取組

種別	取組	取組内容
新規	事業所等との連携による総合的ながん対策の推進	がん検診の実施、がんの治療と職業生活が両立できる体制の整備やがん患者を積極的に雇用する企業等を認定する制度を導入

○ 指標

指標	現状値（平成 27 年度）	目標値
仕事とがん治療の両立ができる職場づくりに取り組む事業所の割合	5.7%	14%

(3) 多様なニーズに対応したがん医療体制等の推進

○ 現状と課題

- ・患者等の視点に立ったがん医療体制、緩和ケアや在宅医療の実施体制の継続
- ・在宅医療患者数の増加への対応
- ・小児がんは高額な治療の長期にわたる継続が必要

○ 施策の方向性

- ・がん診療連携拠点病院を中心とした医療機関相互連携を引き続き推進
- ・がん患者が住み慣れた場所での療養を選択できる環境整備の支援
- ・小児がん患者の治療に係る医療費の支援

○ 主な具体の取組

種別	取組	取組内容
継続	市立札幌病院によるがん医療の実施	がん診療連携拠点病院の一つとして国の計画に基づくがん医療を実施
	高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業	在宅医療を担う人材の育成や市民等への普及啓発の実施
	介護サービスの提供	介護保険制度に基づき、介護が必要な被保険者へ訪問介護・訪問看護等の介護サービスを提供
	医療機関と介護事業所の連携促進	医療機関と介護事業所の連携を促進
	小児慢性特定疾病医療費支給事業	小児がん患者への医療費の支援

4 がんに関する正しい知識の普及啓発

○ 現状と課題

- ・多くの企業や関係団体等との連携協力が必要

○ 施策の方向性

- ・企業や関係団体等を含めた幅広い対象に向け、様々な媒体を利用した普及啓発の実施

○ 具体の取組（再掲）

種別	取組	取組内容
連携UP	札幌市がん対策普及啓発キャンペーン実行委員会	関係機関と連携し実行委員会方式で普及啓発を実施

5 がん教育

○ 現状と課題

- ・担当教員のがんに関する正しい知識の習得が必要
- ・がん経験者からの講演等が実施できる体制が必要

○ 施策の方向性

- ・がんの専門家やがん経験者と連携したがん教育の推進支援

○ 具体の取組（再掲）

種別	取組	取組内容
新規	がん教育推進支援	教員向け研修・がん経験者と連携したがん教育の推進支援

第5章 計画の推進に向けて

1 推進体制

保健医療関係機関や学識経験者、市民委員等で組織する「札幌市健康づくり推進協議会」において計画を推進

2 役割

市民、地域、関係機関、行政それぞれが健康づくりに取り組み、社会全体でがん対策を推進

3 進行管理

計画に掲げる指標や取組の進行状況等については、毎年度、札幌市健康づくり推進協議会において評価し、次年度以降の取組について、見直しや重点化等を検討

「札幌市がん対策推進プラン(案)」ご意見募集用紙

札幌市保健福祉局保健所健康企画課 FAX 011-622-7221
「札幌市がん対策推進プラン(案)」の意見募集

※どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

ページ番号・項目名	ご意見

(お名前)

(年齢) 該当する番号に○を付けてください。

- ①19歳以下 ②20歳代 ③30歳代 ④40歳代
⑤50歳代 ⑥60歳代 ⑦70歳以上

(ご住所)

平成29年1月24日(火)必着で、持参または郵送、FAX、Eメールなどにより送ってください。

◆札幌市保健所健康企画課◆ 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 3階

TEL: 011-622-5151 FAX: 011-622-7221

Eメール: kenkou-suishin@city.sapporo.jp

ホームページ: <http://www.city.sapporo.jp/eisei/kenkozukuri/gantaisaku/gantaisaku.html>

- ※ 持参の場合、受付時間は平日の午前8時45分から午後5時15分までです。電話による受付は行っていません。
- ※ お名前、ご住所等は集計以外の目的に用いることはありません。札幌市個人情報保護条例の規定に従って、適正に取り扱います。